

今月の 市からのお知らせ



福祉



暮らし



催し・講座



募集



相談

掲載内容が変更になる場合があります

福祉

ひとり親家庭学習支援事業

日毎週土曜日 ①9時30分～12時

②午後の2時間30分

所①市民活動センター ②沼ノ端コミセン、のぞみコミセン

対ひとり親家庭の中学生(児童扶養手当受給または同等の所得水準にある世帯)

定①40人 申し込み順

②各15人 抽選



申詳①4月1日(水)から ②4月6日(月)～14日(火)に 子育て応援課で配布(HPでダウンロード可)の申請書を直接または郵送(必着)で 子育て応援課 ☎(32)6416

児童手当の第3子加算継続申請はお済みですか

児童手当の第3子加算は、要件を満たす場合、22歳到達後最初の3月31日までの子が継続してカウント対象です。

年度末までに18歳となる子どもがいる第3子加算の受給者で、加算要件を満たす方には、3月下旬に書類を送付していますのでご確認ください。また、年度末に19～21歳となる加算要件を満たす子どもがおり、まだ申請をしていない方は、お問い合わせください。なお、児童手当の支給対象は、18歳到達後最初の3月31日までです ※加算要件などは市HPで

関児童手当額改定認定請求書、児童手当に係る監護相当・生計費の負担についての確認書

申詳4月1日(水)～16日(木)に直接または郵送(必着)で 子育て応援課

☎(32)6416



ふれあい収集の利用

毎週1回訪問し、ごみの収集や安否の確認を行います

関次のいずれかに該当する方 ●介護保

険制度による要支援1～要介護度5に認定されている ●身体障害者手帳による1～3級の交付を受けている ●療育手帳による障害程度「A」の交付を受けている ●精神障害者保健福祉手帳による障害程度1級の交付を受けている

●同居者がいる場合でも同居者も前記基準を満たす ●世帯全員が85歳以上で戸建住宅に居住し、当該者または同居者が前記のいずれかに該当する方

収集方法燃やせるごみ、燃やせないごみ、缶・びん・ペットボトル・紙パック、プラスチック、紙類を一括収集

申詳ゼロごみ推進課(HPでダウンロード可)、介護福祉課、障がい福祉課で配布の申請書に各種手帳の写しを添えて直接または郵送、Eメールで ☎059-1364 字沼ノ端2-25 ゼロごみ推進課

☎(55)5401 ✉zerogomi@city.tomakomai.hokkaido.jp

※介護福祉課、障がい福祉課に設置の受付箱に投函も可

広告